

令和元年度第3回日進市行政改革推進委員会 議事録

日 時 令和2年1月28日(火) 午後2時から午後3時まで

場 所 日進市中央福祉センター2階 多機能室北

出 席 者 齊藤由里恵(会長)、金澤敦史、志水佳三、中條元男、恒川孝司、三村剛、
岩佐智生、上田信子

欠 席 者 内藤正勝

事 務 局 石川達也(企画部長)、辻武(企画部調整監)、安彦直美(企画政策課課長補佐)、
山浦勝義(企画政策課企画経営係長)、中根友樹(企画政策課企画経営係主事)

説明の為に
出席した者 加藤慎司(環境課長)、近藤香織(企画部次長兼秘書広報課長)、所俊邦
(秘書広報課課長補佐)、白木誠(秘書広報課広報広聴係長)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 なし

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 答申
- 4 議題 令和元年度事務事業の外部評価への対応について
- 5 その他 第2次経営改革プランにおける「具体的取組内容 11 補助金等の
見直し」について
- 6 閉会

配 付 資 料

資料1 令和元年度事務事業の外部評価結果への対応について

資料2 令和元年度事務事業の外部評価アンケート結果(傍聴者・評価員)

資料3 補助金等の適正交付について

資料4 補助金等の適正交付ガイドライン(案)

資料5 補助金等チェックシート(案)

発 言 者	内 容
事 務 局	1 開会
	2 あいさつ
	3 答申 令和元年度事務事業の外部評価について
	4 議題
会 長	それでは、議題「令和元年度事務事業の外部評価への対応について」に移ります。はじめに「資源ごみ回収推進事業」について、説明をお願いします。
環 境 課	(資料1に沿って説明)
会 長	今の環境課の説明に関して質疑・意見等がありますか。
委 員	中国がごみの輸入を制限しているということを聞いております。また、新聞の紙面上に、古紙の値段が下落しているため、関東では自治体による回収は行って

発 言 者	内 容
	<p>おらず自主回収のみになっており、古紙回収業者も減っているため、古紙の回収にとっても苦勞しているという記事が掲載されていました。今回、市で紙の回収を始める方向で検討されるとのことですので、子ども会での回収など色々な回収の方法がある中で、これはひとつ保険になるのではないかと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。</p>
環 境 課	<p>紙ごみは今まで優良な資源として取り扱われておりましたが、最近ではかなり状況が変わっております。昨年度末、紙の在庫が国内で積みあがっているという情報が環境省から出ました。そういった、紙を取り巻く社会情勢を注視しつつ、ベストな選択をしていきたいと思います。</p>
委 員	<p>数点お聞きしたいことがございます。1点目として、プラスチックごみの回収を隔週にし、紙ごみの回収を開始するという事を令和3年度の一般廃棄物処理基本計画に盛り込むということでしたが、現在の計画に盛り込まれている内容・施策は、新たに計画へ盛り込まなければ変更できないのでしょうか。市として資源ごみの回収を課題と捉えており、このように外部の意見も出た、ということになるべく早く進めた方がよいと思いますが、難しいのでしょうか。</p> <p>2点目として、小売店との連携を検討課題とする、という部分について、抽象的すぎると感じますので、現時点で具体的な方策が何かあれば教えていただきたいです。また、それを計画に盛り込んで推進する姿勢が大事かと思えます。</p> <p>3点目として、プラスチックごみを減らすことについて、市民や事業者に啓発していくということをおっしゃっていましたが、プラスチックごみ自体を減らすような方策、例えばプラスチックではなく木で代替していくことを事業者へ依頼することなど、市としては難しいことかもしれませんが、やっていってもらえればと思います。</p>
環 境 課	<p>1点目について、細かい変更は随時行うこともありますが、ごみの回収という点は市民に大きく影響を及ぼす事業ですので、アンケートを取ったりパブリックコメントを実施したりして、最適な方法を検討していきたいと思っております。また、計画を策定する際には、計画を作り、市民へ周知し、実際に事業を始めるという手順があり、今回もその通り進めていく予定でございます。ただ、委員のおっしゃる通り、始められることはすぐにでも始めていきたいと思えます。</p> <p>2点目について、店舗にも売る側の責任というものがありますので、過剰包装をやめる、また、食品ロスを極力減らすための努力をしていただくということを、積極的にお願いしていく予定でございます。また、お店を利用する方に対して、環境に対する意識をもつていただく働きかけをしていただければよいのではないかと考えております。このような取組を、商工会を通じて市内の小売店へ広くお願いしていく予定でございます。</p> <p>3点目について、現在国や産業界も、先ほど委員がおっしゃったような木での代替などによって、プラスチックごみを減らすような取組を行っております。市</p>

発 言 者	内 容
	<p>が単独で行えることはあまりないかもしれませんが、国へ要望をあげる、必要な施策を取り入れていくなど、できることを検討していければと思います。</p>
会 長	<p>環境問題というものは世界規模でスピーディに状況が変わっていくものだと思いますが、我々の行動や環境への意識というのは簡単には変わらない、というギャップがあります。その部分で環境課の方も苦勞されていることと思います。プラごみの回収を週2回にする、紙ごみの回収を始めるなど新たな施策を進める中で、環境問題を取り巻く状況が施策と合わなくなってきた時にどのようにしてやめるか、ということも考える必要があるのではないのでしょうか。計画には変えられる部分と変えられない部分があると思います。今後10年で大きく情勢が変化していく中で、その部分の見極めを適切にやっていただきたいと思います。</p> <p>また、プラスチックごみに関連しての話ですが、買い物をする際、商品の中身だけ取り出した上で容器包装を店に捨てて帰る人がおり、小売店は非常に困っているということです。このような店側の状況もリサーチできるとよいのではないかと思います。生活圈という考え方からすれば、市内だけではなく近隣市町にも関係のある話だと思いますので、他市町と連携しながら進めていただければと思います。このように、状況は日々大きく変わっておりますので、どのように対応するか、担当課におかれましては検討していただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、次に「多様な媒体・方法による広報活動の推進～映像番組制作事業からみる課題～」について、説明をお願いします。</p>
秘書広報課	(資料1に沿って説明)
会 長	今の秘書広報課の説明に関して質疑・意見等がありますか。
会 長	LINE@について、導入費用はかかるのでしょうか。
秘書広報課	民間の事業者がLINE@を利用する場合は料金が発生しますが、公共が利用する場合は基本的に無料です。
会 長	それでは、利用に際して検討すべきことは、だれが管理・運営を行うか、継続していくかどうかの判断等の部分ということですね。どのようにお考えでしょうか。
秘書広報課	今後導入に向けて検討してまいります。
会 長	<p>外部評価の際に委員の皆様よりいただいた多くの意見を踏まえて、対応が記載されてあるように思います。今後もこの対応を踏まえて業務に取り組んでいってください。</p> <p>また、今後は災害対策という面が非常に重要になっていくのではないかと思います。現在、インストールしておく各政府機関等から随時災害に関する情報が得られるアプリもあり、多くの方が利用しているそうです。市民がどのような媒体を利用するか調査しながら、そういったアプリとの連携も含めて、幅広く対応できるように検討していただければと思います。</p>
秘書広報課	災害情報に関しては、正確な情報をリアルタイムで届ける必要があると感じて

発 言 者	内 容
	おります。災害の担当課とも調整しながら検討していければと思っております。
委 員	外国人の方向けに「やさしい日本語」を使う、という流れが愛知県含め全国的にあるように思いますが、日進市ではどうでしょうか。
秘書広報課	現状対応できていませんが、今後広報紙や避難情報などに取り入れることで、わかりやすく伝わりやすい広報を考えていきたいと思っております。
	5 その他
会 長	それでは、本日の議題は終了します。続きまして、その他として「第2次日進市経営改革プランにおける「具体的取組内容11 補助金等の見直し」」について、企画政策課より説明をお願いします。
企画政策課	(資料3に沿って説明)
会 長	今の企画政策課の説明に関して質疑・意見等がありますか。
委 員	資料3について、平成19年度における見直しの際、補助金等の数が102件だったのに対して、平成29年度時点の調査の際は439件と大幅に増えております。なにか理由があるのでしょうか。
企画政策課	一番差が大きいのが審査対象外の部分となります。国や県の制度を基に策定している補助金が多数あり、これを計上しているということが主な原因であると考えられます。他方で、毎年のようにかなりの数の補助金等制度が新規で設けられているという面もございます。
委 員	ひとつの補助金等についてその対象ごとに件数を数えるようになったため大幅に増えたのではなく、補助金等そのものが増えたということでしょうか。
企画政策課	その通りです。
委 員	ガイドラインにある「事業費補助」と「交付金」と「委託費」について、これらの違いと現在市で実際に出しているものの中で代表的なものについて、もし例がありましたら教えていただきたいです。
会 長	今ご質問いただいた内容につきまして、次回までにそれぞれの違いと具体例がわかるような資料を作成していただいた方がよいかと思っております。
委 員	ガイドラインの3ページにあります、委託と補助の違いについても、現在市で行われている具体的な例と併せてお示しいただければと思っております。この内容では抽象的であるために考えづらい部分があるので、作成をお願いします。
企画政策課	次回までに資料として作成いたします。
委 員	市が補助金等を出すにあたって、今回お示しいただいているこのガイドラインのようなものは今までなかったということですのでよろしいでしょうか。それとも、元々あったものを今回改正するというものなのでしょうか。 もう一点、今回のこの件について、我々委員に求める役割はどのようなものなのでしょうか。
委 員	統一的な基準として、今回このガイドラインを初めて作成いたします。過去の見直しでは、統一的な基準は設けずにそれぞれの案件に対して妥当かどうかを判

発 言 者	内 容
	断していたということです。今後は定期的に補助金等の見直しを行う予定であり、このガイドライン等はそのためを作成するものであります。
委 員	第二次経営改革プランの中で、果たして補助金というものはずっと出し続けていいものなのだろうか、見直しが必要ではなかろうかという内容の項目があってこのようなものができるということですね。
企画政策課	その通りです。
委 員	他の市町村等が作成した同種のガイドラインを参考にし、庁内での調整を経て作成されたことと思いますが、この行政改革推進委員会ではどのようなことを検討すればよいのでしょうか。
企画政策課	第三者のご意見に基づいて現段階のものを修正し、完成したものをういて来年度から実際に補助金等の見直しを進めていきたいと考えております。
委 員	行政改革推進委員として、このガイドラインの中身について、このような項目を入れたらどうか、といったことを検討すればよいか。補助金等が多種多様にある中で、この会において一つ一つを見るのは難しいので、公平性や公益性など様々な観点をどのように盛り込むのか、ということが論点になるのでしょうか。
企画政策課	おっしゃる通りです。
委 員	大前提として、ここでいう「見直し」というものが、何を指しているのかわからないので教えていただけないでしょうか。例えば、交付対象となっている事業者が適正なのかについての見直しなのか、そもそも補助金等の交付についてのルール自体の見直しなのか等、便利な言葉ではありますが漠然としているように思います。
企画政策課	現在執行されている補助金等が適正かどうかという部分についての見直しでございます。また、ガイドラインが今まで存在しなかったという点を見直すという意味や、そのガイドラインに当てはめて現在の補助金が適正かどうかを見直すという意味もございます。
委 員	何をもちて見直されたとするのでしょうか。
企画政策課	最終的に、ガイドラインを作成し、それを基準に補助金が適正に執行されているかを判断いたします。その上で社会状況等を踏まえながら、5年ごとなど定期的な見直しを、ガイドラインも適宜修正しながら実施していくものです。
委 員	ということは、本委員会は見直しのための統一的な基準を作成していく方向で進めていくという理解でよろしいでしょうか。
企画政策課	その通りです。その後、作成した統一的な基準を用いて補助金等をチェックしまして、その結果をこの委員会にお示しするということになります。
委 員 長	まとめますと、今まで各課で何かしらの基準でもって執行していた補助金等について、統一的な基準を作成した上で、適正な執行がされているかを確認するというのを、本委員会で行っていくということですね。「見直し」というとわかりづらい部分もあるかもしれませんが、今までなかったガイドラインを、新しく作

発 言 者	内 容
	<p>るという意味での見直しということです。そのガイドラインについて、資料4の2、3、4ページ部分について各委員のご意見を反映させながら、基本的な考え方について検討していければと思いますので、委員の皆様におかれましては、次回までに今回の資料を再度読んできていただければと思います。また、市が独自で出している補助金等や、国や県の補助金等に上乘せしているもの等につきまして、わからない部分がありますので、出せる範囲で資料としていただきたいと思ひます。</p>
委 員	<p>補助というものがよくわからないので、どういったものが補助審査の対象となつて、どういったものが対象外となるのかを教えていただきたいです。例えば、29年度の調査で言いますと、こういった基準で439件のうち300件強が対象外になっているということが、もう少し具体的にわかるといいのかなと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
企 画 政 策 課	<p>その他ご意見ご質問等がありましたら、2月10日頃までに事務局までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委 員 長	<p>以上で本日の議事がすべて終了いたしましたので、事務局へお返しします。</p>
	<p>6 閉会</p>